

香取市教育委員会会議録

平成 27 年 3 月定例会議

- 1 期 日 平成 27 年 3 月 26 日（木） 開会 午後 2 時 45 分
閉会 午後 3 時 55 分
- 2 場 所 市役所 5 階 504 会議室
- 3 出席委員 伊 藤 待 子
根 本 和 典
野 中 達 治
平 山 茂 治
宮 崎 毅
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育部長 林 高 志
学校教育課長 金 子 基 一
生涯学習課長 伊 奈 亘
教育総務課副参事 久保木 豊 谷
学校教育課副参事 増 田 進 一
生涯学習課副参事 伊 藤 光 輝
香取学校給食センター所長 小 倉 律 子
香取コミュニティセンター所長 堀 越 幸 子
教育総務班長 高 木 康 弘
- 7 委 員 長 開会宣言
職務代理者
- 8 教育長報告 2 月の定例教育委員会以降の状況についてご報告申し上げます。
2 月 28 日（土）新島小学校閉校式、3 月 1 日（日）湖東小学校閉校式が行われ、この 2 校が統合し平成 27 年 4 月 1 日から現在の新島小学校の場所に新生「新島小学校」が開校いたします。

3 月 4 日（水）香取市議会 3 月定例会一般質問が行われ、教育行政につ

いて質問があり内容は、受験・入試の傾向、テスト・試験対策、生徒のケア、タブレットPC・電子黒板の利用した授業等について質問がありました。また、3月5日（木）の一般質問では、放課後における児童の安全な過ごし方について、放課後児童クラブ、津宮小学校のケースについて質問がありました。

3月12日（木）香取市中学生国際交流事業で市内の中学生34名がオーストラリアのゴールドコースト方面へ出発しました。今回訪問するクイーンランド州立プルンベール小学校は、初めての訪問校のため教育委員会を代表して私も同行しました。今回訪問したプルンベール小学校の校長先生及び州の担当者から今後も香取市との交流を継続したいという提案がありました。現在、セントポールズ校の関連校で訪問先を探していただいているため7月の回答を待って前向きに検討していきたいと思います。また、生徒たちも貴重な体験をして20日に無事帰国しました。

3月19日（木）香取市議会最終日に追加人事案件ということで、教育委員の退任及び教育長、教育委員の任命について提出され、原案どおり同意されました。

3月26日（木）千葉県教育庁北総教育事務所辞令交付式が北総事務所別館で行われました。北総事務所管内で退職校長は56名、その内11名が香取市です。退職教頭は9名、退職教職員は185名、新規採用教員は218名で、香取市の新規採用教員は16名でした。先ほど香取市の退職者の辞令、県からの感謝状及び新規採用者の辞令交付式を行いました。

以上、状況報告といたします。

9 議決事項

- | | |
|-----------------------|---|
| 議案第1号
委員長
職務代理者 | 香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第1号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 香取市立小学校及び中学校管理規則について、実態に即したかたちに見直しをする改正を行うものです。 |
| 委員・質疑 | 第6条で教育長の推薦により香取市教育委員会が委嘱する。とありますが、歯科医については歯科医師会からの推薦により委嘱していたと思いますが、その辺はどのようになりますか。 |
| 学校教育課長 | 教育長の推薦というのは、教育委員会に諮る際のもので手続き的には、 |

今までと変わりません。

委員 長
職務代理者 議案第 1 号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長
職務代理者 全員賛成と認め、議案第 1 号は、原案のとおり可決する。

議案第 2 号 香取市教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

委員 長
職務代理者 議案第 2 号「香取市教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 学習指導要領等の変更に伴い、香取市教育課程編成の基準に関する規程の見直しを行うものです。

委員・質疑 なし

委員 長
職務代理者 議案第 2 号「香取市教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長
職務代理者 全員賛成と認め、議案第 2 号は、原案のとおり可決する。

議案第 3 号 香取市立小中学校における文書取扱規程の制定について

委員 長
職務代理者 議案第 3 号「香取市立小中学校における文書取扱規程の制定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 現在、小中学校の文書の取り扱いについては、香取市文書規程及び香取市立小学校及び中学校管理規則により運用していましたが、文書事務の適正かつ能率的な処理を図るため、文書取扱規程を新たに制定するものです。

委員・質疑 なし

委員 長
職務代理者 議案第 3 号「香取市立小中学校における文書取扱規程の制定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長
職務代理者 全員賛成と認め、議案第3号は、原案どおり可決する。

議案第4号 学校運営協議会の設置校の指定について

委員 長
職務代理者 議案第4号「学校運営協議会の設置校の指定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 栗源小学校と栗源中学校は平成21年度から文部科学省の指定を受けコミュニティスクールの研究を進めてきました。地域住民、保護者等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と地域住民等と信頼関係を深め、協働して児童生徒の健全育成に取り組むため、平成27・28年度の指定学校の再指定をするものです。

委員・質疑 なし

委員 長
職務代理者 議案第4号「学校運営協議会の設置校の指定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長
職務代理者 全員賛成と認め、議案第4号は、原案のとおり可決する。

議案第5号 香取市いじめの防止等のための基本的な方針について

委員 長
職務代理者 議案第5号「香取市いじめの防止等のための基本的な方針について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行され、いじめ防止に対する基本方針を定めることが義務づけられました。地方自治体では基本方針を定めることは努力義務とされていますが、香取市では、いじめ防止は教育委員会の重大な責務であると捉えまして、基本方針を定めるものです。

委員・質疑 なし

委員 長
職務代理者 議案第5号「香取市いじめの防止等のための基本的な方針について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 5 号は、原案のとおり可決する。
職務代理者

議案第 6 号 学校薬剤師の解職並びに委嘱について

委員 長 議案第 6 号「学校薬剤師の解職並びに委嘱について」事務局から提案理由
職務代理者 の説明をお願いします。

学校教育課長 小見川西小学校及び小見川北小学校学校薬剤師の辞退により解職並びに
委嘱するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 6 号「学校薬剤師の解職並びに委嘱について」採決します。
職務代理者

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 6 号は、原案のとおり可決する。
職務代理者

10 報告事項

報告第 1 号 学校評議員会記録について

学校教育課副参事 小学校 11 校、中学校 4 校の学校評議員会記録について報告する。

報告第 2 号 子ども・子育て支援新制度施行に伴う利用者負担（1号認定の利用料）について

学校教育課長 子ども・子育て支援新制度施行に伴う利用者負担（1号認定の利用者）
について報告する。

報告第 3 号 香取市家庭教育指導員及び社会教育指導員の任用について

生涯学習課長 香取市家庭教育指導員及び社会教育指導員の任用について報告する。

11 閉 会